

平成20年6月定例会会議録（第3号）

平成20年6月9日 月曜日 午前10時00分開議

佐々木 謙 二 議長 町 田 義 昭 副議長

出席議員（17名）

| | | | | | |
|-----|---------|----|-----|---------|----|
| 1番 | 竹 田 博 一 | 議員 | 2番 | 鈴 木 悟 司 | 議員 |
| 3番 | 我 妻 昇 | 議員 | 4番 | 大 道 寺 信 | 議員 |
| 5番 | 谷 口 栄 子 | 議員 | 6番 | 蒲 生 光 男 | 議員 |
| 7番 | 町 田 義 昭 | 議員 | 8番 | 安 部 隆 | 議員 |
| 9番 | 渋 谷 佐 輔 | 議員 | 10番 | 高 橋 孝 夫 | 議員 |
| 12番 | 藤 原 民 夫 | 議員 | 13番 | 鈴 木 良 雄 | 議員 |
| 14番 | 小 関 勝 助 | 議員 | 15番 | 鈴 木 武 次 | 議員 |
| 16番 | 鈴 木 新 助 | 議員 | 17番 | 蒲 生 吉 夫 | 議員 |
| 18番 | 佐々木 謙 二 | 議員 | | | |

欠席議員（1名）

11番 大 沼 久 議員

+

説明のため出席した者

| | | | |
|---------|----------------------|-----------|---------------------|
| 内 谷 重 治 | 市 長 | 新 野 潔 | 副 市 長 |
| 飯 澤 常 雄 | 総務課長兼選挙管 理委員会事務局長 | 平 英 一 | 財 政 課 長 |
| 遠 藤 健 司 | 企 画 調 整 課 長 | 松 木 英 司 | 税 務 課 長 |
| 浅 野 敏 明 | 市 民 課 長 | 中 井 晃 | 健 康 課 長 |
| 船 山 祐 子 | 福 祉 事 務 所 長 | 高 橋 信 夫 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 |
| 矢 久 保 浩 | 消 防 主 幹 | 飯 田 武 志 | 監 査 委 員 |
| 田 中 勝 男 | 教 育 委 員 長 | 大 滝 昌 利 | 教 育 長 |
| 遠 藤 誠 一 | 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 | 小 関 秀 一 | 農 業 委 員 会 会 長 |
| 遠 藤 正 明 | 農 林 課 長 | 齋 藤 理 喜 夫 | 商 工 観 光 課 長 |
| 鈴 木 一 則 | 建 設 課 長 | 平 進 介 | 管 理 課 長 |
| 那 須 宗 一 | 文 化 生 涯 学 習 課 長 | 鈴 木 要 一 郎 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 |
| 渡 部 政 明 | 水 道 事 業 所 長 | 佐 藤 孝 博 | 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 |

+

青 木 邦 彦 監査委員事務局長

事務局職員出席者

| | | | | |
|---------|--------|---------|---|---|
| 松 本 弘 | 議会事務局長 | 小 関 浩 幸 | 補 | 佐 |
| 五十嵐 恵美子 | 庶務係長 | 塚 田 知 広 | 主 | 任 |

議事日程（第3号）

平成20年6月9日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 市政一般に関する質問

5番 谷 口 栄 子 議員

2番 鈴 木 悟 司 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

+

+

+

開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、11番、大沼久議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する質問を6日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

谷口栄子議員の質問

○佐々木謙二議長 順位5番、議席番号5番、谷口栄子議員。

(5番谷口栄子議員登壇)

○5番 谷口栄子議員 おはようございます。

6月定例会に通告しております3点について順次質問させていただきます。

答弁は、内谷市長、大滝教育長、浅野市民課長、鈴木建設課長、齋藤商工観光課長にお願いいたします。

初めに、ミャンマーのサイクロン、中国・四川省大地震の被災者に心からお見舞いを申し上げます。私たち公明党は全国の県本部を中心に真心の募金活動を行いました。

ことし4月からスタートした75歳からの長寿医療制度の見直しについて、6月3日、与党プロジェクトチームの会合が開かれ、負担軽減案がまとめられました。この負担軽減案には、地方の声、現場の声が届けられ、盛り込まれました。

基礎年金収入のみの低所得者約270万人の保険料を9割軽減することを始め年金から保険料を天引きするかわり息子さんから肩がわり徴収、終末期相談支払い料の廃止を含む診療報酬体系の見直しを中央社会保険医療協議会に要請。サラリーマンの子供の扶養家族だった人の負担軽減措置延長等が与党の見直し項目にまとめられました。

見直し額は、本年度だけで約560億円、来年度以降は約330億円の財源が必要となる見通しのことです。

来年4月から、1つ、基礎年金年80万円しか収入のない約270万人を対象に加入者全員に課せられる均等割部分の負担軽減を現在の7割から9割に拡大。2、住民税非課税の90万人、年金収入が約153万円から210万円程度の人を対象に所得に応じて改める所得割部分を段階的に軽減される。これらの措置でも保険料の急増で納められない特別な事情のある人については都道府県単位の広域連合ごとに個別に減免を実施することやシステム改修が間に合わないために今年度限りの対策として既に均等割が7割軽減されている低所得者470万人を対象に6月、8月は現行どおり保険料を天引きした後、10月以降の半年間は徴収を停止するなど低所得者世帯へのさらなる負担軽減策が講じられました。廃止ではこれから急速に進む高齢社会で安心の高齢者医療が確保できないことや国民皆保険制度を持続可能な制度にするための改革ですので、制度の骨格は維持し、運用の改善点を利用者の立場から総点検されました。

わかりやすいパンフレットを作成してもらい、